

令和2年7月1日

株式会社ワタコー 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月1日～令和7年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年7月～ 法に基づく諸制度の調査。
- 令和2年7月～ 制度に関するパンフレットを作成し刑事及び社員に配布する。

目標2：男性の育児参加を推進するため、社内制度の周知及び制度利用の促進を行う。

<対策>

- 令和2年7月～ 社員へのアンケート調査、実態把握及び検討。
- 令和2年7月～ 制度の理解促進のため、全社員への周知を図る。
- 令和2年7月～ 育児をする社員に対して個別に制度の説明を行う。